

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回ふじみ野市上下水道審議会			
開催日時	令和7年3月24日（火） 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時00分			
開催場所	市役所本庁舎5階 大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	原田 晴男	都市政策部長	山風呂 敏
	副会長	玉田 修	事務局	高橋 昌巳
	委員	近藤 孝夫	事務局	宮内 弥生
	委員	岡地 哲也	事務局	柳澤 貴史
	委員	岸川 彌生	事務局	上城 政道
	委員	大野 千尋	事務局	羽鳥 一彦
	委員	原田 一	事務局	島田 二郎
	委員	原 義人	事務局	松岡 大
	委員	安野 展代	事務局	相馬 悠紀
			事務局	宮原 紳悟
			事務局	館野 沙織
			事務局	杉山 友梨子
会議の議題	(1)令和8年度ふじみ野市水道事業会計予算について (2)令和8年度ふじみ野市下水道事業会計予算について			
会議の公開又は非公開の別	公開・ 非公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・ふじみ野市上下水道審議会委員名簿 ・ふじみ野市上下水道審議会条例 ・ふじみ野市上下水道審議会傍聴要領 ・令和8年度ふじみ野市水道事業会計予算 ・令和8年度ふじみ野市水道事業会計予算収入支出説明書 ・令和8年度ふじみ野市下水道事業会計予算 ・令和8年度ふじみ野市下水道事業会計予算収入支出説明書 			

事務局		都市政策部 上下水道課
議事の確定	確定年月日	令和8年4月2日
	記名押印 又は署名	役職名 会長 原 田 晴 男 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ

4 議題

【報告】

(1) 令和8年度ふじみ野市水道事業会計予算について

- 事務局から概要説明
- 質疑

・質問1

予算書からの質問ではないが、上福岡駅前の東武ストア及び西友が無くなることを受け、上下水道の状況について説明をお願いしたい。

・回答1

東武ストアは令和8年3月31日をもって閉店し建て替えをする。西友はすでに閉店し解体が進められているが、両社とも跡地利用の具体的な計画については、現時点で報告を受けていない。上下水道においては、今後跡地利用の計画について報告があり次第、適切な指導をしていくこととする。

・質問2

受水費に関して、県水受水費が約20%増額となっているが、これは一律の増額なのか、それとも年毎の増額なのか説明をお願いしたい。

・回答2

令和8年度から県水受水費が61.78円から74.74円に改定される。これは、平成11年に埼玉県が改定を行ってから約20年ぶりの改定となる。今回の改定における算定期間は令和10年度までとされているが、それ以降については経済状況により埼玉県が判断するものであり、さらなる値上げの可能性もある。

・質問3

令和8年度から令和10年度までは74.74円のままということによろしいか。また、この改定は埼玉県内で統一なのか。

・回答3

認識のとおり。県水受水費については埼玉県内統一である。

・質問 4

業務予定量について、給水戸数が前年度比 669 戸増加しているが、年間給水量が減少している。戸数が増えれば給水量も増えると思うが、考え方を確認したい。

・回答 4

新しい水道設備を設置する際に節水機能の付いた設備が主流になっていること、利用者の節水の意識が高まっていることにより、給水戸数が増加したとしても給水量は比例して増加しない状況になっている。

(2) 令和 8 年度ふじみ野市下水道事業会計予算について

○事務局から概要説明

○質疑

・質問 1

市街化調整区域公共下水道未普及対策事業の進捗について、大井・苗間、駒林、川崎地区の供用を開始した割合はどの程度か。この先の見通しについてお聞かせいただきたい。

・回答 1

大井・苗間、駒林、川崎地区の整備について、下流から徐々に進めて、取付管を出したところから逐次供用開始をしている。令和 8 年度についても 1.6 km の予算を見込んでいる。補助金の交付状況に応じて事業を進める。

(回答に対する補足)

地区ごとの供用開始の率（整備計画延長に対する公共下水道の整備済み率）は、概算で駒林地区 45.7%、川崎地区 24.7%、大井・苗間地区 38.8% となっている。

・質問 2

大井・苗間、駒林、川崎地区の整備が完了したら、ほかの未整備地区の整備を進めるのか。また、大井・苗間、駒林、川崎地区の整備が完了した時点で、全体のうち未整備率はどのくらいになるのか。

・回答 2

大井・苗間、駒林、川崎地区の整備完了後、新たに事業計画を策定することとなる。大井・苗間、駒林、川崎地区の整備が完了した時点の未整備率については、今後計算する。

・要望 1

合併処理浄化槽の新設には通常 200 万円から 300 万円という非常に大きな負担がかかる。このような家庭に対する優遇措置について検討をお願いしたい。回答は不要である。

- ・ 質問 3

業務予定量について、水道における給水戸数が前年度比 669 戸増加であったが、下水道における水洗化戸数は前年度比 645 戸増加とあるが、この差はなぜ生じたのか。

- ・ 回答 3

業務予定量については、上下水道それぞれ過去 3 年分の平均伸び率で算出している。公共下水道未整備地区分の差異が生じている。

- ・ 質問 4

受益者負担金について、現状農地を転用した場合の金額を教えてください。また、上下水道事業年報 P.55 に記載のある集計表を見ると、令和 5 年度の金額が突出しているのはなぜか。

- ・ 回答 4

市街化調整区域における受益者負担金の 1 m²あたりの単価は 1,240 円である。集計表については、未整備地区の整備による供用開始を始めたのが令和 5 年度のためである。令和 4 年度以前については、市街化区域の農地転用等により徴収猶予が消滅することとなった受益地のみのため件数が少なくなり、また、令和 5 年度と令和 6 年度の差異については、受益者負担金新規賦課件数の差異である。

5 その他

次回審議会の日程について

6 閉会